

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第40期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥平 和良
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。）
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号（本社）
【電話番号】	078(792)8565
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレートサービス部長 高田 博祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	23,172	22,908	21,271	20,838	-
経常利益 (百万円)	1,565	1,347	777	1,046	-
当期純利益 (百万円)	1,628	1,064	418	540	-
包括利益 (百万円)	1,466	1,166	721	670	-
純資産額 (百万円)	19,241	19,665	19,811	20,102	-
総資産額 (百万円)	24,212	23,999	23,868	24,228	-
1株当たり純資産額 (円)	993.02	1,026.07	1,033.70	1,048.89	-
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.04	55.30	21.84	28.19	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.5	81.9	83.0	83.0	-
自己資本利益率 (%)	8.7	5.5	2.1	2.7	-
株価収益率 (倍)	5.1	10.3	27.0	17.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,945	709	273	2,532	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	705	513	168	1,714	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189	678	576	645	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,055	3,569	3,117	3,357	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	359 (159)	351 (159)	329 (151)	322 (126)	- (-)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 当社は、第40期より連結財務諸表を作成していないため、第40期の連結経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	22,860	22,277	20,892	20,737	18,613
経常利益 (百万円)	1,971	1,232	944	1,089	1,070
当期純利益 (百万円)	1,412	1,153	488	396	1,005
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
発行済株式総数 (千株)	21,034	21,034	21,034	21,034	21,034
純資産額 (百万円)	19,195	19,779	19,974	19,859	20,514
総資産額 (百万円)	24,014	24,043	24,019	24,073	23,772
1株当たり純資産額 (円)	990.68	1,031.98	1,042.19	1,036.19	1,070.36
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	15.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.90	59.89	25.47	20.68	52.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	82.3	83.2	82.5	86.3
自己資本利益率 (%)	7.6	5.9	2.5	2.0	5.0
株価収益率 (倍)	5.9	9.5	23.1	24.3	9.2
配当性向 (%)	41.2	50.1	117.8	72.5	34.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	887
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	514
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	-	4,299
従業員数 (人)	342	335	329	322	312
(外、平均臨時雇用者数)	(83)	(83)	(94)	(95)	(93)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

3 第40期の1株当たり配当額には、創業40周年の記念配当3円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第39期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第39期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

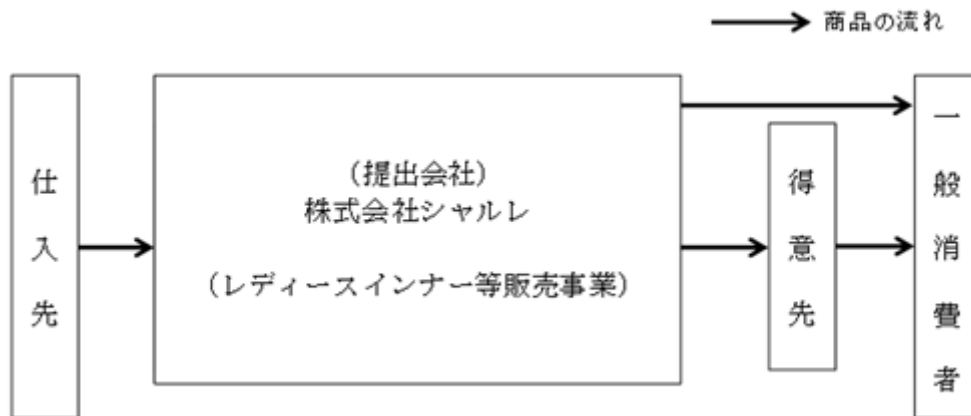
2【沿革】

年月	概要
昭和50年11月	㈱関西ゴールデンユニバーサルを神戸市生田区（現 中央区）に設立し、レディースインナーの販売を開始。
昭和52年9月	本店を神戸市葺合区（現 中央区）に移転。
昭和52年12月	「株式会社シャルレ」に商号変更。
昭和55年2月	東京営業所を設置（昭和57年9月、東京支店と改称）。
昭和57年10月	福岡営業所を設置。
昭和57年11月	流通センターを神戸市中央区に設置（昭和62年8月、流通センターを神戸市灘区に移転）。
昭和58年5月	札幌営業所を設置。
昭和58年9月	本店を現在地（神戸市中央区）に移転。
昭和60年10月	仙台営業所を設置。
昭和63年4月	名古屋営業所を設置。
昭和63年9月	大阪営業所、神戸第一営業所、神戸第二営業所を設置。
平成元年4月	日本橋営業所、三田営業所、新宿営業所、横浜営業所を設置。
平成元年8月	シャルレ流通センターを神戸市須磨区に設置（流通センター、神戸市灘区を廃止）。
平成2年3月	本社を神戸市須磨区に移転。
平成2年4月	東京支店を廃止。
平成2年10月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）に登録。
平成3年4月	高崎営業所、広島営業所を設置。福岡営業所を福岡第一営業所と福岡第二営業所に分割。神戸第一営業所を神戸営業所に改称。神戸第二営業所を廃止。
平成7年4月	京都営業所を設置。
平成9年4月	静岡営業所を設置。
平成10年4月	高松営業所を設置。
平成10年11月	大阪証券取引所（平成25年7月16日に東京証券取引所に統合）市場第二部に上場。
平成11年4月	組織変更に伴い全営業所をオフィスに改称し、同時に福岡第一営業所と福岡第二営業所を福岡オフィスとして統合。
平成15年8月	高崎、日本橋、三田、新宿、横浜、各オフィスを東京都港区に集約移転し、東京第一、東京第二、東京第三、東京第四、東京第五オフィスに改称。
平成16年4月	名古屋オフィスを名古屋第一オフィスと名古屋第二オフィスに分割。 福岡オフィスを福岡第一オフィスと福岡第二オフィスに分割。
平成18年6月	当社事業（レディースインナー等卸売事業）を新設分割方式により新設した㈱シャルレ（㈱BC）に承継し、商号を「株式会社テン・アローズ」に変更して持株会社体制へ移行。また、機関設計を変更し、委員会設置会社へ移行。
平成19年3月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）の組織変更に伴い、全オフィスを支店に改称。東京都港区に集約設置していた5オフィスを分散させ、高崎、日本橋、大宮、新宿、横浜支店を設置。
平成20年10月	子会社である㈱シャルレ（㈱BC）を分割会社とする吸収分割によりレディースインナー等卸売事業を当社が承継し、商号を「株式会社シャルレ」に変更して事業持株会社体制へ移行。
平成21年6月	機関設計を変更し、委員会設置会社から監査役会設置会社へ移行。
平成22年4月	高崎支店、日本橋支店、大宮支店、新宿支店、横浜支店、静岡支店を廃止し、さいたま支店と東京支店に統合。名古屋第一支店、名古屋第二支店を廃止し、名古屋支店として統合。京都支店、大阪支店、神戸支店を廃止し、神戸第一支店として統合。広島支店と高松支店を廃止し、神戸第二支店として統合。福岡第一支店と福岡第二支店を廃止し、福岡支店として統合。
平成22年9月	㈱BCを清算。

3【事業の内容】

当社は、レディースインナー等販売事業を主体とする衣料品および化粧品等の販売事業を行っております。商品は国内、海外の協力工場で生産され、ビジネスメンバーを通じてメイト（消費者会員）および一般消費者へ「ホームパーティー形式の試着会」により訪問販売しております。また、訪問販売の補完チャネルとして、通信販売や店舗販売を展開しております。

なお、当事業年度よりレディースインナー等販売事業の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
312（93）	43.2	17.0	6,920

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員を外書きしております。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれております。
4 セグメント情報は、単一セグメントであり重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、連合ユニオン東京シャルレユニオンと称し、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。

なお、労使関係について、特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善や原油価格下落の影響を背景に、緩やかな回復基調にて推移いたしました。国内におけるレディースインナーウェア市場は、ヒット商品の不在により縮小傾向で推移しており、消費者の購入場所の多様化や消費税率の引き上げ、円安、中国における人件費の高騰によるコスト増の影響を受けました。

このような経営環境のもと、当社は「女性を元気にする日本一のグループ」を目指して、美と健康の事業領域を中心に、他社との差別化が図れる独自性のあるシャルらしい「もの」や、喜びや感動を与える「こと」の提供を追求してまいりました。また、生涯を通じていきいきと輝いている「ひと」をサポートするため、女性たちに活躍の機会を提供し、地域を活性化することによって、豊かな社会の実現をめざしてまいりました。

レディースインナー等販売事業は、販売組織の再活性化に積極的に取り組みました。また「美と健康のシャルレ」として、健康関連分野の商品や化粧品等、機能性に優れ、独自性のある商品の開発・提供をより一層強化するとともに、次世代を担うビジネスメンバーの育成や、新たなターゲット層への商品開発等にも積極的に取り組んでまいりました。

衣料品類におきましては、会社創立40周年を記念して、上質で高級感あふれるシルクインナーとショーツを発売いたしました。春夏および秋冬の各シーズンごとには、アウトブランド「シャルレドレス」よりカットソーやパンツを発売し、新鮮味のある柄や上質な素材感が高評価を得て、各シーズンとも売上が順調に推移いたしました。

化粧品類につきましては、30代から4代のお客様を対象とした新たな商品として、低刺激で肌に優しく親子で使用することが可能な日やけ止め乳液「マイルドUVミルク」を4月に発売し、肌が敏感な方への紫外線対策として高評価を得ました。また、9月にはエタリテブランド最高峰のエイジングケアライン「エタリテオーラマージュ」より、新たなご愛用者の獲得を図ると共に、既存のお客様のリピート購入にもつなげることを目的に、ローション、エッセンス、クリーム限定セットを9月に発売いたしました。さらに、12月には昨年引き続き、販促企画商品として「エタリテオーラマージュ」とフェイス用美容ローラー「ReFa SCARAT」をセット販売し、売上が好調に推移いたしました。11月にはヘアケア、ボディーケアシリーズの「シャルエーゼ」からは、歯周病予防用薬用ハミガキ「シャルエーゼモイスティクリア」を発売し、アイテムの拡充を図りました。

さらに、衣料品類や化粧品類に次ぐ新たな商材として、5月より健康食品類を発売いたしました。当社オリジナルの健康食品「ns(エヌエス)」は、女性の健康サポートをコンセプトに、自然(ナチュラル)と科学(サイエンス)が融合した健康食品の新ブランドです。その第一弾として発売いたしました「エナジンウォーマー」は、機能性成分として十数種類ものフラボノイド類を含む黒ショウガや発酵黒タマネギ等を用いたサプリメントであり、2014年モンド・セレクションにてダイエット・健康製品部門で金賞を受賞いたしました。12月には上質なフィッシュコラーゲンペプチドを配合した美容ドリンク「リンクアップコラーゲン」、3月にはエビやカニから抽出した天然型のグルコサミンを配合したサプリメント「グルコビウォーク」と、読書や細かい作業、またパソコンのブルーライト対策として注目されている栄養素「ルテイン」を配合したサプリメント「ナノルテビサイト」を発売し、アイテムの拡充により、愛用者の拡大を図りました。

営業施策面におきましては、4月に全代理店を対象とした「第31回シャルレ代理店セミナー」を開催し、中期経営方針や各種施策の共有化を図るとともに、代理店との一体感を醸成し、活動意欲の向上に繋げました。9月から11月にはビジネスメンバーを対象とした「チャレンジコンテスト2014」を行い、コンテスト期間中の売上が前年同期間を上回りました。また、3月に開催した「シャルレマカオ特別ツアー2015」ではコンテスト入賞者に向けて表彰式典やセミナーなどを開催し、日頃の販売活動の感謝を伝えるとともに、次のコンテストに向けてのモチベーションをより一層高めることができました。また、組織販売を強化するための策として、新たなボーナス制度の実施や、営業支援・教育体制の整備などにも積極的に取り組んでまいりました。

9月には当社商品の試着や美と健康に関する情報発信などのサービスの提供を行い、多くの女性に当社ブランドを認知していただくことを目的に、大阪心斎橋に直営店「シャルレ・ザ・ストア」をオープンいたしました。店舗の出店により、訪問販売のお客様のリピート購入や、30代から40代の新規のお客様に来店いただくことができました。

このように、商品開発および営業施策の各面において、積極的な事業展開を行ってまいりましたが、消費税率引き上げに伴う前期の駆け込み需要による反動が大きかったことにより、売上高は186億13百万円（前年同期比10.2%減）となりました。利益面におきましては、販管費や在庫評価損が減少したことにより、営業利益は9億99百万円（前年同期比5.4%減）となりました。また、経常利益は10億70百万円（前年同期比1.7%減）、当期純利益は10億5百万円（前年同期比153.8%増）となりました。

なお、前連結会計年度において連結子会社「香羅奈（上海）国際貿易有限公司」の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、42億99百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億87百万円の収入となりました。主な要因は、税引前当期純利益10億62百万円、減価償却費及びその他の償却費4億29百万円、未払金の減少5億96百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、5億14百万円の収入となりました。主な要因は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入10億24百万円、無形固定資産の取得による支出3億1百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億59百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額2億88百万円であります。

なお、前事業年度については、連結財務諸表を作成していたため前年同期比は省略しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、主として衣料品および化粧品等の卸売を業としているため、生産および受注の状況は該当ありません。また、当事業年度より単一セグメントとしているため、前年同期との比較を省略し、品目別に記載しております。

(1) 販売実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品類(百万円)	14,682	-
化粧品類(百万円)	2,922	-
健康食品類(百万円)	508	-
その他(百万円)	500	-
合計(百万円)	18,613	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の100分の10以上となる相手先はないため、相手先別販売実績につきましては記載を省略しております。

(2) 仕入実績

品目の名称	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
衣料品等(百万円)	8,034	-
化粧品類(百万円)	960	-
健康食品類(百万円)	222	-
その他(百万円)	466	-
合計(百万円)	9,683	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、高機能・高付加価値の商品の開発によって、女性の美と健康をサポートするものづくりを推進してまいります。とくに、化粧品や健康食品など、リピート性の高い商材を拡充することによって、定期的な購入に繋げ、売上と利益の改善を図ってまいります。販売組織とビジネスメンバーにおいては、中心顧客層である50代から60代に対する取り組みを継続強化しつつ、次世代の販売組織を支えるメイト(消費者会員)である30代から40代の顧客の獲得と、ビジネスメンバーの育成を積極的に推進してまいります。

さらに、メイト(消費者会員)との関係性をより強固なものにするため、インターネット等で通信販売を行っている「シャルレダイレクトサービス」のインフラを活用し、商品やサービスの提供を行うことで、メイト(消費者会員)との関係性をより強固なものとし、会員の定着化を図ってまいります。そして、レディースインナー等販売事業と関連する新規事業の開発等により、業績の向上を図ってまいります。

また、当社は平成27年4月14日開催の取締役会にて、平成27年6月29日付で執行役員制度を導入することを決議いたしました。執行役員制度の導入により、執行役員に業務執行権限を委譲し、より一層業務執行のスピードを上げて経営の効率化を図ってまいります。そして、取締役会による経営の意思決定や監視・監督機能と執行役員による業務執行機能を分離して行うことで責任と役割を明確にし、ガバナンス機能を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売方法に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業は訪問販売業界に属しておりますが、女性の社会進出による在宅率の低下や、消費者の中には訪問販売を好まない方も増えていることから、引き続き売上が減少する可能性があります。さらに売上の低迷が続いた場合、ビジネスメンバー（代理店、特約店）の小粒化や稼働数の減少を招くことになります。特に、一般の主婦が中心の特約店は安定的な収入を得られる仕事を求める傾向が強くなることから、稼働数が減少する可能性があり、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産国の経済状況、政治不安に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、中国等アジア地域での生産商品比率が半数以上あります。そのため、生産国における経済状況・政治不安などにより、生産計画や品質管理体制に問題が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスク

当社の主たる事業の国内におけるレディースインナー等販売事業におきましては、ビジネスメンバーや消費者に生じるトラブルを未然に防止するため、「特定商取引に関する法律」により販売方法等の規制を受けております。また、取扱商品の化粧品類につきましては、「薬事法」の規制を受けております。

さらに、当社の事業は、消費者との契約に関する「消費者契約法」や「独占禁止法」、「個人情報保護に関する法律」、「製造物責任法」および、各事業に関する法令全般で規制されています。このため、これらの法令が改正され、規制が強化された場合には、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 需要動向の変化によるリスク

当社の事業は、そのマーケットの大半が国内市場であります。したがって、国内における景気動向・消費動向等の経済状況、同業や異業態の小売業他社との競争状況、加えて冷夏や暖冬などの天候不順等によっては、需要の影響を受け、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンピューターシステムに関するリスク

当社の事業は、業務のほとんど全てにおいてコンピューターを使用しております。システム障害が発生した場合、その規模によっては事業運営の停止および復旧に要する費用等により、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害や事故のリスク

当社は、国内外の各地で生産される商品を販売しております。地震などの自然災害、火災などの事故あるいは新型インフルエンザ等の感染症の蔓延によって、当社の製造委託工場の設備や商品に壊滅的な被害を被った場合、および当社の事業所の設備や従業員に甚大な被害を被った場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計制度・税制等の変更リスク

新たな会計基準や税制等の導入・変更があった場合には、当社の業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、販売先である代理店と「代理店契約」を締結しております。

契約の本旨 販売システムに基づき、代理店が正しくメンバー（特約店・ビジネスメイト・メイト）および消費者に取扱商品を販売し、かつメンバーを育成、指導し、発展することを目的としております。

契約先 代理店

取扱商品 レディースインナーおよび化粧品等の当社の全商品

契約期間 1年（自動継続）

6【研究開発活動】

当社は、国内におけるレディースインナー等販売事業において、「美と健康のシャルレ」として、より多くのお客様のニーズにお応えできる、シャルレらしいものづくりにこだわり、高機能・高付加価値な商品を提供するために、独自技術の開発に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当事業年度に取得した知的財産権の件数は、特許権3件、意匠権1件となっており、当事業年度までに取得済みの知的財産権の件数は、特許権19件、意匠権4件、実用新案権1件となっております。

なお、当事業年度の研究開発費は44百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。その作成にあたっては、当社経営陣による会計方針の選択、適用、決算日における財政状態および経営成績に影響を与えるような会計上の見積りを必要としております。

ただし、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積りおよび判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの会計上の見積りと異なる場合があります。

（2）当事業年度の経営成績の分析

資産、負債および純資産の状況

総資産は、有価証券の増加9億98百万円、商品の減少1億3百万円、有形固定資産の減少1億49百万円、投資有価証券の減少9億63百万円等により、前事業年度末に比べ3億1百万円減少して237億72百万円となりました。

負債は、未払金の減少6億32百万円、未払法人税等の減少1億96百万円等により、前事業年度末に比べ9億55百万円減少して32億58百万円となりました。

純資産は、当期純利益10億5百万円、剰余金の利益配当2億87百万円等により、前事業年度末に比べ6億54百万円増加し、205億14百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の82.5%から86.3%に上昇しました。

売上高

当事業年度の売上高は186億13百万円となり、前事業年度末に比べ21億23百万円(10.2%)減少しました。

詳細は、「第2事業の状況 1業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

売上原価

売上原価は97億10百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は52.2%となり、前事業年度末に比べ1.6ポイント下降となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は79億3百万円となり、前事業年度末に比べ6億30百万円(7.4%)減少しました。

主な要因は、販売促進費の減少額1億70百万円、退職給付費用の減少額94百万円、発送配達費の減少額93百万円等であります。

営業利益

営業利益は9億99百万円となり、前事業年度末に比べ57百万円(5.4%)減少しました。

営業外損益

営業外収益は75百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円(31.0%)増加し、営業外費用は4百万円となり、前事業年度末に比べ20百万円(82.6%)減少しました。

特別損益

特別利益は6百万円発生しました。特別損失は14百万円となり、前事業年度末に比べ3億63百万円(96.2%)減少しました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額などの税金費用は56百万円となり、前事業年度末に比べ2億57百万円(81.9%)減少しました。

当期純利益

これらの結果、当期純利益は10億5百万円となり、前事業年度末に比べ6億9百万円(153.8%)増加しました。また、1株当たり当期純利益は52円47銭となり前事業年度末に比べ31円79銭増加しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 4事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ10億41百万円増加し、42億99百万円となりました。

なお、詳細については、「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、この文中に記載したほか、「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の主な内容は、受注システムインフラ再構築費1億8百万円（ソフトウェア）、通信販売システム関連開発費88百万円（ソフトウェア）等であります。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	土地		建物及び 構築物 (百万円)	その他 有形固定資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	帳簿価額 合計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)					
本店 (神戸市中央区)	1,700.65	258	327	8	-	594	35
本社事務所 (神戸市須磨区)	8,406.71	648	574	247	900	2,371	171
流通センター (神戸市須磨区)	-	-	279	3	14	297	2
札幌支店他6事業所	-	-	61	17	7	87	104

- (注) 1 レディースインナー等販売事業の単一セグメントのため、セグメントの名称の記載を省略しております。
2 流通センターの土地面積および金額は、本社事務所に含めております。
3 「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、リース資産であります。
4 従業員数には、臨時従業員を含めておりません。
5 記載の金額には、消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,000,000
計	84,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,034,950	21,034,950	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であり ます。
計	21,034,950	21,034,950	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成9年9月24日	3,225	21,034	-	3,600	-	4,897

(注) 上記取引は、旧商法第212条ノ2の規定に基づく自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	10	37	21	6	5,351	5,433	-
所有株式数(単元)	-	7,873	478	50,064	1,579	44	150,215	210,253	9,650
所有株式数の割合(%)	-	3.74	0.23	23.81	0.75	0.02	71.45	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,869,367株は「個人その他」に18,693単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。
2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)G & L	兵庫県西宮市鷲林寺南町6番6号	3,802	18.08
(株)シャルレ	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号	1,869	8.89
林 雅晴	兵庫県西宮市	1,508	7.17
(有)L a m ' s	兵庫県西宮市高座町13番6号	1,097	5.22
林 宏子	兵庫県西宮市	1,037	4.93
林 勝哉	兵庫県芦屋市	957	4.55
瀬崎 五葉	東京都渋谷区	954	4.54
林 達哉	兵庫県西宮市	954	4.54
林 達三	神戸市垂水区	556	2.64
林 直樹	神戸市西区	350	1.66
計	-	13,089	62.23

- (注) (株)シャルレ(自己株式)は、会社法第308条第2項の規定により、議決権を有しておりません。また、当該自己株式のうち、1,316千株は、今後の事業展開に備えて機動的な財務運営を行うことを目的に保有しているものであり、553千株は、ストックオプションの終了にともなう株式譲渡請求権の失効および単元未満株式の買取りにより保有しているものであります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,869,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,156,000	191,560	-
単元未満株式	普通株式 9,650	-	-
発行済株式総数	21,034,950	-	-
総株主の議決権	-	191,560	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義失念株式100株が含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株)シャルレ	神戸市中央区港島中町 七丁目7番1号	1,869,300	-	1,869,300	8.89
計	-	1,869,300	-	1,869,300	8.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	72,990
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,869,367	-	1,869,367	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題として位置付けており、経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを方針とし、剰余金の配当回数につきましては、年1回の期末配当を基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関につきましては、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり15円の普通配当に創業40周年の記念配当3円を加えた18円といたしました。

なお、内部留保資金は上記の如く、企業の安定性と長期株主利益を念頭に置き、企業価値向上のために商品の研究開発や新たな事業開発等への将来投資に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	344	18

(注) 1株当たり配当額18円には、記念配当3円が含まれております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	665	612	635	630	520
最低(円)	262	401	481	481	450

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日まで大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	472	462	470	490	510	520
最低(円)	451	451	450	467	482	481

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		奥平 和良	昭和36年5月1日生	昭和59年 7月 平成21年 1月 平成24年 4月 平成24年 6月	当社 入社 当社 管理本部長 当社 執行役員 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	8
取締役		平山 修	昭和39年6月5日生	昭和62年 4月 平成15年 5月 平成20年11月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成27年 4月	当社 入社 ㈱ポトラック生活研究所 代表取締役社長 ㈱トランスメソッド 代表取締役社長 当社 執行役員 当社 取締役(現任) 一般社団法人ここむす 代表理事(現任)	(注)3	2
取締役		脇田 純一	昭和18年12月16日生	昭和37年 4月 平成 9年 6月 平成10年 6月 平成11年 6月 平成12年 4月 平成13年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成19年 6月 平成21年 6月	大和証券㈱ 入社 同社 参与 大和ファイナンス㈱ 常務取締役 同社 代表取締役専務 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ㈱(現大和 S M B Cキャピタル㈱) 常務取締役 同社 専務取締役 同社 顧問 リテラ・クレア証券㈱ 常勤監査役 同社 非常勤監査役 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)		奥田 清三	昭和22年11月20日生	昭和41年 3月 平成 8年 2月 平成12年 4月 平成18年 4月 平成25年 5月 平成25年 6月	明光丸ヤ証券㈱ (現S M B Cフレンド証券㈱) 入社 同社 東京本部売買監査部長 明光ナショナル証券㈱(現S M B Cフレンド 証券㈱) 売買審査室長 S M B Cフレンド証券㈱ 売買審査部部長 当社 顧問 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役		岸本 達司	昭和35年6月16日生	昭和62年 4月 平成10年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成22年 1月 平成23年 6月 平成24年 4月	新世総合法律事務所 (旧児玉憲夫法律事務所) 入所 新世総合法律事務所 パートナー(現任) 大阪家庭裁判所 調停委員(現任) 関西大学会計専門職大学院 特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん 相談センター あっせん委員(現任) 当社 監査役(現任) 関西大学会計専門職大学院 非常勤講師(現任)	(注)4	-
監査役		井出 久美	昭和39年12月11日生	平成 3年10月 平成20年10月 平成23年10月 平成25年 6月	監査法人トーマツ (現有限責任監査法人トーマツ) 入社 同監査法人 シニアマネジャー 井出久美公認会計士事務所 所長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計							10

(注) 1 取締役 脇田純一は、社外取締役であります。

2 監査役 岸本達司および井出久美は、社外監査役であります。

3 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。

4 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。

5 当社は、取締役会の監督機能強化と意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は5名であり、営業本部長 高田厚司、マーケティング本部長 許村幸司、コーポレートサービス部長 高田博祐、経営企画部長 西島浩、法務部長 原豊で構成されています。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性の高い企業経営を追求し、企業価値の向上を目指すうえでコーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題と位置付けており、監査役会による経営監督機能のほか、組織の役割、責任、権限の明確化を図り、内部統制システムを充実し、経営監視機能を強化するため、次のようなコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

平成27年6月29日付で執行役員制度を導入することにより、業務執行の迅速化、および経営の効率化を図るとともに、取締役会による意思決定や監視・監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にすることで、ガバナンス機能の強化を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能するように、当社で定めたコンプライアンス基本指針に基づく企業経営を実践し、経営の透明性と健全性の高い企業経営を追求してまいります。加えて、「女性を元気にする日本一のグループ」を目指して、美と健康の事業領域において、シャルレらしい「もの」や、喜びや感動を与える「こと」を提供し、生涯を通じていきいきと輝いている「ひと」をサポートすることで、地域を活性化し、豊かな社会の実現に貢献してまいります。そして、消費者、株主、取引先、従業員、社会といったあらゆるステークホルダーから信頼される企業を目指してまいります。

企業統治の体制

<当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制>

当社は、「コンプライアンス基本指針」を設け、企業としての正しいあり方（企業倫理）を認識し、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践することにより、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを当社企業グループの全ての取締役および使用人に徹底しております。

また、「コンプライアンス規程」において、取締役および使用人が法令や企業倫理を理解し、守るための基本的事項を定めております。

取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に、具体的にどのような行動をとれば良いかを「コンプライアンス相談・申告要領」に定め、相談窓口を、社内のみならず、社外（法律事務所）にも設け、より相談し易い体制をとっております。

さらに、コーポレート・ガバナンスおよびコンプライアンス態勢について、社外取締役および社外監査役で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、さらなる客観性および透明性を高めたガバナンスの相互監視体制の強化とコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

そして、取締役および使用人の法令遵守に対する意識を啓蒙・維持させるため、外部の専門家や法務部による定期的なコンプライアンス教育を実施しております。

<当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

取締役の職務に係る情報は、「文書管理規程」、「コンプライアンス規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。また、閲覧の必要がある場合は、申請のうえ閲覧できるようにしております。

取締役会議事録は、その事務局である法務部が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。

また、情報開示については、「会社情報等適時開示規程」に沿って対応しております。

<当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危機や緊急事態の発生時の対応については、「リスクマネジメント規程」、「コンプライアンス規程」、「内部監査規程」、「グループ企業管理規程」等の規程に従い運用しております。

<当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

社内規程（「組織規程」、「稟議規程」、「グループ企業管理規程」等）において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務が行える体制を整えております。

<当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

当社は「グループ企業管理規程」に基づき、損失等のリスクを最小限に留めることを目的として子会社の業績、業務の進捗およびその他の重要な情報について、定期的な報告を義務付け、管理・統制・支援を行い、グループ企業における業務の適正を確保しております。

さらに、取締役直轄のもと、内部監査室を事務局とし、当社企業グループの財務報告に係る内部統制の構築、運用および評価を推進しております。なお、定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。

<当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項>

監査役の職務を補助する組織として、内部監査室に監査役会事務局を設置するほかに、必要に応じて監査役の職務をサポートする使用人を社内の各部署の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査役会に報告できるようにしております。

<監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項>

当社は「監査役会規則」および「内部監査規程」に基づき、監査役会から命令を受けた監査役会事務局は、その命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。また、監査役会事務局の人事異動については、監査役会の同意を必要としております。

<当社の取締役および使用人ならびにその子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制>

当社の取締役は、監査役が出席する取締役会の四半期ごとに、担当する子会社および自己の職務執行状況について、業務報告を行います。また、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、当社企業グループの取締役および使用人より報告を受けられる体制をとっております。

<当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制>

当社は、当社の監査役へ報告を行った当社企業グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社企業グループの取締役および使用人に周知徹底しております。

<当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項>

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

<その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

当社は、監査役会が監査役会事務局に対して調査を求めることができる体制を整備しております。

なお、監査役の監査において指摘した事項について、適切にフォローアップを実施することで、改善活動が確実に実行されることを確認しております。

さらに、外部の有識者（弁護士、公認会計士）と随時相談できる体制を整備することで、監視活動をより実効性あるものとしております。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況>

当社は「コンプライアンス規程」を制定し、法令を遵守することはもとより、企業倫理を十分認識し、かつ、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけるための基本的事項を定めております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるいかなる反社会的勢力に対しても、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じないことの徹底を図っております。

<財務報告の適正性を確保するための体制>

当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。

適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価に当たり、「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」に準拠した「財務報告に係る内部統制運用管理規程」、「財務報告に係る内部統制の評価基本計画書」、その他関係諸規程、関連文書を整備し、これらに従った内部統制体制の整備、運用および評価を実施しております。

また、適正な財務報告を実現するため、監査役会と内部監査室は緊密に連携するとともに、定期的に会計監査人、監査役会、内部監査室間で意見交換を行い、内部統制の実効性を高めております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、社外取締役および監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約の内容は、その職責を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、11百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとしております。

内部監査および監査役監査の状況

<監査役と会計監査人の連携状況>

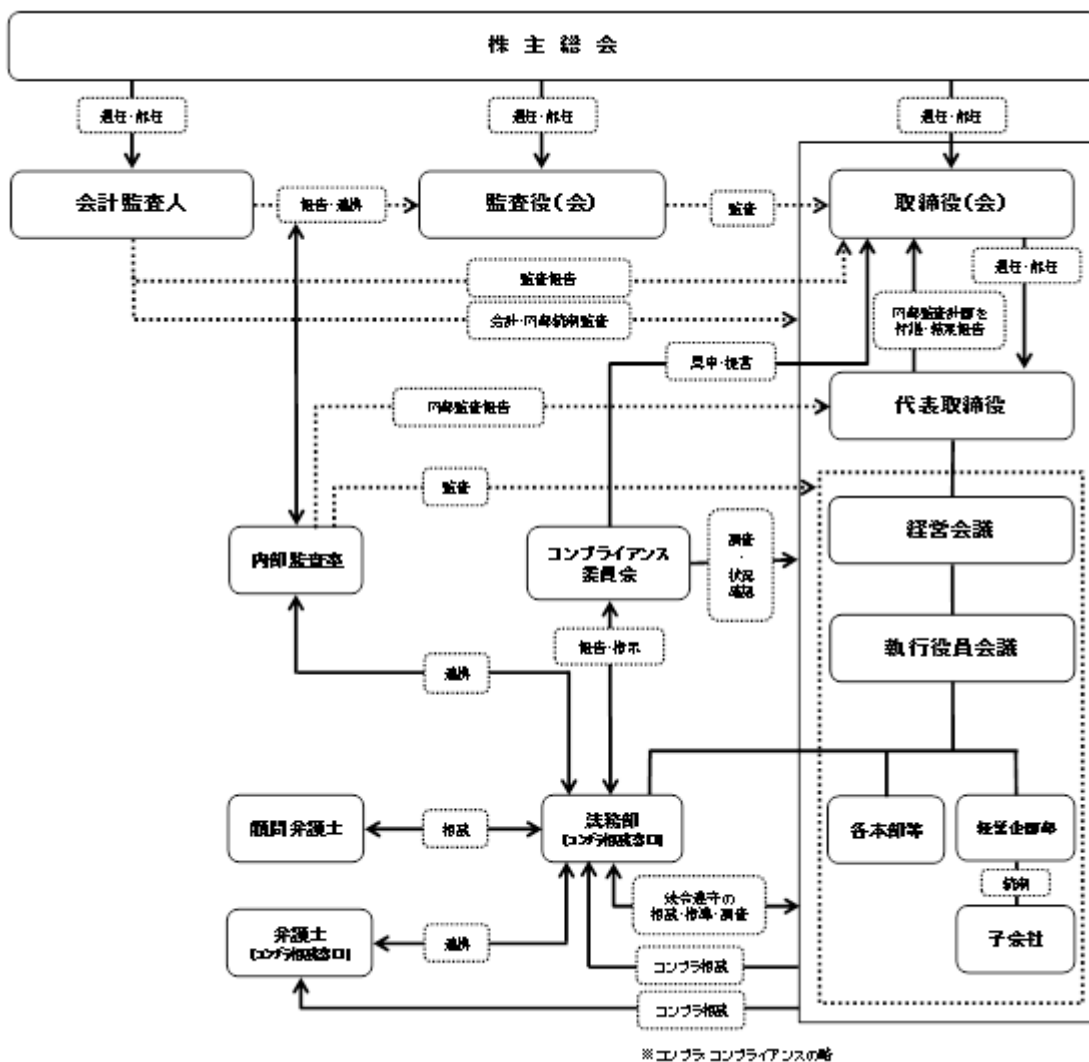
監査役会は会計監査人から、監査計画の説明を受けるとともに、年2回(半期終了ごと)の頻度で監査講演会にて、監査状況の報告を受け、内容の確認、意見交換等を行っております。

<監査役と内部監査室の連携状況>

当社は、監査役会の事務局を内部監査室内に設置することとし、監査役会事務局はその命令に関して取締役等他の機関・役員から指揮命令を受けないような体制をとっております。

また、内部監査室は監査役と定期的または必要の都度、業務の執行状況、経営の重要事項等について意見交換を行い、監査役と情報共有しながら意思疎通を図っております。

コーポレートガバナンス体制模式図



会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査人にひびき監査法人を選任しております。

なお、当社の監査業務を執行した公認会計士に7年を超える者はおりません。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：洲崎篤史、木下隆志

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 2名

責任限定契約

当社は、会計監査人との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約の内容は、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合は、100百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負うものとしております。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	変動報酬	その他の報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	88	72	16	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	3

(注) 1 取締役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額196百万円以内(うち社外取締役27百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

2 監査役の報酬額については、平成21年6月24日開催の第34回定時株主総会において年額34百万円以内と決議いただいております。

取締役および監査役が受ける個人別の報酬等の内容決定に関する方針

<基本方針>

当社は、「企業価値向上のための当社に適した人材の確保に必要な報酬水準」を報酬等の内容決定の基本方針としております。

<取締役報酬等に関する方針>

取締役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を役職・職責に応じて設定しております。また、報酬等は、固定報酬と変動報酬(会社業績および各取締役の担当業務の業績や評価を反映)によって構成され、報酬規程の定める範囲内で取締役会にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

<監査役報酬等に関する方針>

監査役の報酬等は、企業価値向上のために当社に適した人材の確保に必要な水準を職責に応じて設定しております。また報酬等は固定報酬によって構成され、報酬規程の定める範囲内で監査役の協議にて決定します。

なお、当社は平成16年3月31日付で退職慰労金制度を廃止しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 35百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	86,400	48	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,000	34	円滑な取引関係を維持するため

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有していません。

会社と会社の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

<社外取締役・社外監査役について>

現社外取締役1名は、金融・財務分野での幅広い知識や見識を有しており、経営全般について公正・中立的な立場での意見・提言を行なう役割を担っております。

現社外監査役2名は、弁護士(1名)、公認会計士(1名)としての専門的知見を有しており、主に会計やコンプライアンス体制に関する有益な指摘と経営全般に関する適切な監視を行う役割を担っております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして選任しております。

現社外取締役1名および社外監査役2名は、一般株主と利益相反取引が生じるおそれがなく、証券取引所に独立役員として届出してあります。

なお、社外取締役または社外監査役は、それぞれの監督または監査にあたり必要に応じて、監査役、内部監査室および会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨および取締役に欠員を生じた場合においても法定数を欠かない限り次の定時株主総会まで補欠選任を行わないことができる旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨およびその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得等

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、「期末配当金」は株主総会の決議による旨、また、「中間配当金」は取締役会の決議による旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上により決する旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21	
連結子会社		
計	21	

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
20	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【 監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキルおよび当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前期末までに中国における連結子会社の営業を終了したため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。このため、比較情報として前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、ひびき監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けております大阪監査法人は、平成26年7月1日付で新橋監査法人およびペガサス監査法人与合併し、名称をひびき監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年10月大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.3%

上記の割合は、会社間項目の調整後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、監査法人および専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,096	9,139
売掛金	150	105
有価証券	2,661	3,659
商品	3,698	3,594
貯蔵品	26	38
前払費用	77	83
繰延税金資産	411	455
その他	447	145
貸倒引当金	47	49
流動資産合計	16,520	17,172
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,254	1,238
構築物（純額）	5	4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	178	117
土地	907	907
リース資産（純額）	231	159
有形固定資産合計	1 2,577	1 2,427
無形固定資産		
特許権	8	9
商標権	5	5
ソフトウェア	832	923
その他	4	4
無形固定資産合計	851	943
投資その他の資産		
投資有価証券	2,551	1,587
関係会社出資金	67	47
長期貸付金	22	6
長期前払費用	75	178
前払年金費用	673	626
繰延税金資産	379	371
その他	376	416
貸倒引当金	23	5
投資その他の資産合計	4,123	3,229
固定資産合計	7,552	6,600
資産合計	24,073	23,772

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	885	834
未払金	1,583	950
未払費用	67	66
未払法人税等	215	19
前受金	65	100
預り金	38	35
賞与引当金	306	282
その他	189	197
流動負債合計	3,351	2,487
固定負債		
長期未払金	68	83
売上割戻引当金	213	213
退職給付引当金	417	383
その他	162	90
固定負債合計	862	771
負債合計	4,214	3,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,600	3,600
資本剰余金		
資本準備金	4,897	4,897
資本剰余金合計	4,897	4,897
利益剰余金		
利益準備金	650	650
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900	8,900
繰越利益剰余金	3,176	3,776
利益剰余金合計	12,726	13,326
自己株式	1,295	1,295
株主資本合計	19,929	20,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	14
評価・換算差額等合計	69	14
純資産合計	19,859	20,514
負債純資産合計	24,073	23,772

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	20,737	18,613
売上原価		
商品期首たな卸高	4,630	3,698
当期商品仕入高	10,326	9,683
合計	14,957	13,381
商品他勘定振替高	1,112	1,76
商品期末たな卸高	3,698	3,594
商品売上原価	2,11,146	2,9,710
売上総利益	9,590	8,902
販売費及び一般管理費	3,48,533	3,47,903
営業利益	1,057	999
営業外収益		
受取利息	5	4
有価証券利息	34	51
受取配当金	1	1
雑収入	16	18
営業外収益合計	57	75
営業外費用		
支払利息	3	2
貸倒引当金繰入額	16	-
雑損失	4	1
営業外費用合計	24	4
経常利益	1,089	1,070
特別利益		
固定資産売却益	-	50
投資有価証券売却益	-	6
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	60	60
投資有価証券評価損	3	0
関係会社出資金評価損	373	-
業務委託契約解約損	-	13
その他	1	-
特別損失合計	378	14
税引前当期純利益	711	1,062
法人税、住民税及び事業税	191	92
法人税等調整額	123	36
法人税等合計	314	56
当期純利益	396	1,005

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,355	12,905	1,295	20,107	
会計方針の変更による累積的影響額							-		-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,355	12,905	1,295	20,107	
当期変動額										
剰余金の配当						574	574		574	
当期純利益						396	396		396	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	178	178	0	178	
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,176	12,726	1,295	19,929	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	133	133	19,974
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	133	133	19,974
当期変動額			
剰余金の配当			574
当期純利益			396
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	63	63
当期変動額合計	63	63	115
当期末残高	69	69	19,859

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,176	12,726	1,295	19,929
会計方針の変更による累積的影響額						118	118		118
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,058	12,608	1,295	19,810
当期変動額									
剰余金の配当						287	287		287
当期純利益						1,005	1,005		1,005
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	718	718	0	718
当期末残高	3,600	4,897	4,897	650	8,900	3,776	13,326	1,295	20,528

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69	69	19,859
会計方針の変更による累積的影響額			118
会計方針の変更を反映した当期首残高	69	69	19,741
当期変動額			
剰余金の配当			287
当期純利益			1,005
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	772
当期末残高	14	14	20,514

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,062
減価償却費及びその他の償却費	429
受取利息及び受取配当金	56
固定資産除却損	0
売上債権の増減額（は増加）	44
たな卸資産の増減額（は増加）	91
前払年金費用の増減額（は増加）	40
仕入債務の増減額（は減少）	50
未払金の増減額（は減少）	596
前受金の増減額（は減少）	34
退職給付引当金の増減額（は減少）	64
その他	245
小計	1,099
利息及び配当金の受取額	56
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	266
その他	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	887
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,024
有形固定資産の取得による支出	73
無形固定資産の取得による支出	301
その他	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	514
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	288
リース債務の返済による支出	71
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	359
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,041
現金及び現金同等物の期首残高	3,257
現金及び現金同等物の期末残高	4,299

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

構築物 5～35年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 売上割戻引当金

代理店・特約店への売上割戻金の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクレか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が30百万円増加、前払年金費用が87百万円減少し、繰越利益剰余金が118百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産	4,374百万円	4,581百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売促進費	97百万円	58百万円
雑費	7	8
その他	6	8
計	112	76

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	297百万円	33百万円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
発送保管費	1,026百万円	954百万円
販売促進費	1,176	1,006
人件費	3,289	3,091
減価償却費	365	383

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「代理店育成料」、「システム費」および「外部委託手数料」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下であるため、当事業年度においては、主要な費目として表示しておりません。

なお、当該変更は財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
	125百万円	42百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	-	0
計	0	0

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,034	-	-	21,034
合計	21,034	-	-	21,034
自己株式				
普通株式	1,869	0	-	1,869
合計	1,869	0	-	1,869

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	30	平成25年3月31日	平25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	利益剰余金	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	21,034	-	-	21,034
合計	21,034	-	-	21,034
自己株式				
普通株式	1,869	0	-	1,869
合計	1,869	0	-	1,869

（注）自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	287	15	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	利益剰余金	18	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	9,139百万円
有価証券勘定に含まれるマネー・マネジメント・ファンド等	3,659
預入期間が3か月を超える定期預金	8,500
現金及び現金同等物	4,299

（注）前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引についてはリスクを回避するために利用する場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、主に代理店の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券である投資信託、債券および株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主に現金取引であるため売掛債権は少額であります。売掛債権が発生した場合は、ビジネスメンバー管理規程に従い、代理店の状況をモニタリングし、相手ごとに残高を管理しているため、信用リスクは僅少であります。

その他有価証券の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

当該リスクに関しては、取引権限や限度額等を定めた資金運用規程に基づき、取締役会で承認された資金運用方針に従い、コーポレートサービス部が取引および管理を行い、残高照合等も行っております。取引実績および残高は、時価も含めコーポレートサービス部から担当取締役に月次で報告しております。なお、株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、資金運用の対象ではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（注）2参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,139	9,139	-
(2) 売掛金	105	105	-
(3) 有価証券	3,659	3,659	-
(4) 投資有価証券	1,587	1,587	-
資産計	14,491	14,491	-
(1) 買掛金	834	834	-
(2) 未払金	950	950	-
(3) 長期未払金	83	69	14
負債計	1,868	1,854	14

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

当事業年度（平成27年3月31日）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	1,602	1,587	14

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払金

長期未払金の時価については、合理的に見積もった支払予定時期に基づき、将来キャッシュ・フローを期間および信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	9,139	-	-	-
売掛金	105	-	-	-
有価証券	3,659	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	1,000
(2) その他	-	394	-	-
合計	12,904	394	-	1,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	34	21	13
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	408	392	15
	小計	442	413	29
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	957	1,000	42
	(3) その他	3,846	3,847	1
	小計	4,803	4,847	44
合計		5,246	5,261	14

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	23	6	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、勤続年数や役職等に応じてポイントを付与し、その累積ポイントに一定の額を乗じて一時金を支給します。

確定拠出年金制度は、確定拠出年金法に定める企業型年金として、当社が拠出した資金を従業員が自己の責任において運用の指図を行ない、一時金または年金を受給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,513百万円
会計方針の変更による累積的影響額	118
会計方針の変更を反映した期首残高	1,632
勤務費用	92
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	108
退職給付の支払額	112
退職給付債務の期末残高	1,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,027百万円
期待運用収益	54
数理計算上の差異の発生額	211
事業主からの拠出額	55
退職給付の支払額	55
年金資産の期末残高	2,292

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,250百万円
年金資産	2,292
	1,042
非積立型制度の退職給付債務	277
未積立退職給付債務	765
未認識数理計算上の差異	540
未認識過去勤務費用	19
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243
退職給付引当金	383
前払年金費用	626
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	243

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	92百万円
利息費用	23
期待運用収益	54
数理計算上の差異の費用処理額	64
過去勤務費用の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	7

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	47%
債券	21
その他	2
保険資産（一般勘定）	30
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率 1.2%～1.5%

長期期待運用収益率 2.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、76百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（平成26年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
商品	593百万円	531百万円
販売促進費	134	
賞与引当金	108	93
未払金	47	47
その他	73	46
繰延税金資産小計	958	720
評価性引当額	547	265
繰延税金資産合計	411	455

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社出資金	331百万円	307百万円
繰越欠損金	487	166
売上割戻引当金	76	70
退職給付引当金	-	89
その他	16	15
繰延税金資産小計	911	471
評価性引当額	532	100
繰延税金資産合計	379	371

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額	21.4	64.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4	26.3
留保金課税	9.1	
住民税均等割	1.7	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8	7.0
その他	1.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3	5.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は74百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は事務所等を賃借しており、不動産賃借契約に基づき退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は従来、国内レディースインナー等販売事業と海外レディースインナー等販売事業を報告セグメントとしておりましたが、海外レディースインナー等販売事業から撤退し、子会社は清算の手続き中であります。これにより、レディースインナー等販売事業の単一セグメントとなったため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上となる相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

前事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	1,036.19円	1,070.36円
1株当たり当期純利益金額	20.68円	52.47円

（注）1 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	396	1,005
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	396	1,005
期中平均株式数（千株）	19,165	19,165

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,589	53	-	4,642	3,404	69	1,238
構築物	145	-	1	143	138	0	4
車両運搬具	2	-	-	2	2	0	0
工具、器具及び 備品	950	14	9	955	838	75	117
土地	907	-	-	907	-	-	907
リース資産	356	-	-	356	196	71	159
有形固定資産計	6,952	68	11	7,009	4,581	217	2,427
無形固定資産							
特許権	10	1	-	12	2	1	9
商標権	34	1	-	36	31	1	5
ソフトウェア	3,408	254	800	2,862	1,938	162	923
その他	5	-	-	5	0	-	4
無形固定資産計	3,459	257	800	2,916	1,973	165	943
長期前払費用	639	150	143	646	467	46	178
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額および当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	受注システムインフラ再構築費用の増加	108百万円
	通信販売システム関連開発費用の増加	88百万円
	旧受注システムの除却による減少	519百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	71	72	1.35	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	162	90	1.35	平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	234	162	-	-

- (注) 1 リース債務の平均利率は、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務 (固定負債「その他」)	73	17	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	70	33	11	37	55
賞与引当金	306	282	306	-	282
売上割戻引当金	213	28	23	4	213

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。
2 売上割戻引当金の当期減少額(その他)は、当期中における代理店契約の解除による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	510
普通預金	128
定期預金	8,500
小計	9,139
合計	9,139

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

内訳	金額(百万円)
(株)和貴代理店	1
(株)遠山代理店	0
(株)G a i a代理店	0
(株)イクセス代理店	0
榎井 勢以子代理店	0
その他	100
計	105

(ロ) 発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
150	20,101	20,146	105	99.5	2.32

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 有価証券

区分及び品名	金額(百万円)
その他	
フリーファイナンシャルファンド	3,491
マネー・マネージメント・ファンド	167
計	3,659

二 商品

内訳	金額(百万円)
ファンデーション	931
レッグニット	333
肌着・ショーツ	1,093
ランジェリー	11
ナイティ・水着・アウター等	330
チャイルド	36
タオル	60
ギフト	38
化粧品	426
健康食品	62
生活関連商品	117
その他	152
計	3,594

ホ 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
販促用備品	15
災害用備蓄品	15
包装用資材	4
その他	3
計	38

ヘ 投資有価証券

区分	金額(百万円)
株式	35
債券(社債)	957
その他	595
計	1,587

負債の部
イ 買掛金

内訳	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	203
(株)カドリールニシダ	165
(株)G S Iクレオス	95
(株)パルファン	86
一広(株)	46
その他	236
計	834

ロ 未払金

内訳	金額(百万円)
トライネット・ロジスティクス(株)	66
大日本印刷(株)	61
(株)George P. Johnson	54
(株)日本旅行	46
(株)マッキャンエリクソン	42
その他	679
計	950

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	3,521	8,512	14,641	18,613
税引前四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (百万円)	93	464	1,256	1,062
四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (百万円)	96	432	1,154	1,005
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額() (円)	5.03	22.54	60.23	52.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額() (円)	5.03	27.58	37.68	7.76

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	3月31日現在の所有株式500株以上の株主に対して、年1回当社商品を進呈する。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式の数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成27年6月26日開催の定時株主総会により、公告掲載方法の変更を決議しております。変更後の公告掲載方法は以下のとおりであります。

公告掲載方法 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.charle.co.jp/

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第39期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書			平成26年6月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第40期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 近畿財務局長に提出。
	第40期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月13日 近畿財務局長に提出。
	第40期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告 書		平成26年7月1日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社シャルレ

取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 洲崎篤史 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木下隆志 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シャルレの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャルレの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シャルレの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シャルレが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。